

相 続

相続コンサルを行う上で押さえておきたい

家族を守る事前対策としての 遺言書作成の実務



日時 2019年10月2日(水) 13:30~16:30 (受付開始は30分前です)

受講料 25,000円※各種会員割引あり(資料代・税込)

会場 TAP高田馬場

定員 60名



講師

あべ
阿部 恵子 氏

あべ
阿部恵子行政書士事務所
行政書士

20年の専業主婦を経て、相続専門の行政書士として独立開業。相続は有形無形の財産の承継と考え、相続後の家族の在り方を配慮し、遺言書作成から相続手続終了まで、他士業との協業により相続に取り組んでいる。

行政書士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー資格取得。

講座内容

- 1 遺言をめぐるトラブルとは
- 2 遺言はなぜ必要か
- 3 遺言がある場合の相続手続
- 4 遺言作成にあたり注意すべきこと
- 5 相続発生後の諸問題
- 6 遺言執行者の職務
- 7 遺言作成時のアドバイスとは
- 8 公証人に聞いた 遺言にまつわる諸問題

会員割引

- ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

